A地区(東京機械製作所社宅等)

事業名:TKS武蔵小杉ビル

■A地区都市計画概要	
土地利用の方針	駅前という立地特性を活かし、通りに面して街並みににぎわいをもたらす商業・業務機能の誘導と既存の都市型住宅の更新を図り、適正な土地の高度利用を誘導する
地区の面積	約0.4ha
建築物等の用途の制限	次に掲げる建築物以外の建築物は、建築してはならない。 (1) 共同住宅のうち、第2号から第8号のいずれかに掲げる用途に供する部分を有するもの(建築基準法第86条第1項又は第2項の規定に基づく認定を受けた建築物については、当該認定を受けた建築物の対象区域内の1以上の建築物がこれに該当するもの)で、かつ、2階以下に住戸を有しないもの (2) 保育所 (3) 診療所 (4) 店舗、飲食店その他これらに類するもの(自家販売のために食品製造業(食品加工業を含む。)を営むものの用途に供する部分を有するものを含む。) (5) 大学、高等専門学校、専修学校その他これらに類するもの (6) 事務所 (7) ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設 (8) ホテル又は旅館 (9) 巡査派出所、公衆電話所その他これらに類する公益上必要な建築物 (10) 前各号の建築物に附属するもの
建築物の建ペい率の最高限度	10分の8
建築物の高さの最高限度	80m
その他	都市計画道路に面した部分に広場を設置

■A地区事業概要		
事業の名称		(仮称)武蔵小杉F地区西街区ビル新築工事
事業区域の位置		中原区新丸子東三丁目1200番他18筆
事業区域の面積		3,213.08m²
敷地	用途地域	商業地域
	高度地区	-
	指定建ペい 率	80%
	指定容積率	400%
 	用途	事務所•店舗
	構造	鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造
	階数	地上11階・地下1階
	敷地面積	3,213.08m²
	建築面積	1,925m ²
	延べ面積	18,000m²

高さ	59.99m
着工・完成	2012年2月中旬着工・2013年5月中旬完成
事業者	株式会社東京機械製作所
設計者	株式会社東急設計コンサルタント
工事施工者	株式会社鴻池組
「建築計画のお知らせ」標識設置年月日	2011年7月26日